

## 審判員規定改正に係る経過措置適用申請書

一般社団法人 全日本テコンドー協会

会長 木村 興治 殿

審判員規程の改正(2021年4月13日付け)に伴う審判員登録の為の経過措置適用を申請いたします。また、それに合わせ本年度中に開催される審判員講習会を確実に受講します。

令和 年 月 日

---

④